

整備に係る質問及び回答

	質問受付日	質問	回答日	回答
1	6月30日	エリアの一部が土砂災害警戒区域に指定されている場所への移転改築は可能か。	7月21日	土砂災害警戒区域に指定されている場所への移転改築は補助の対象になりません。
2	6月30日	複数年度の整備は可能か。	7月21日	複数年度にわたる整備は対象になりません。
3	6月30日	次年度以降も募集は継続するか。	7月21日	来年度以降の募集については、未定です。